

【2023 年度 S セメスター】

## 法科大学院開設科目の科目等履修応募について

※「法科大学院進学プログラム」登録済み・

登録予定の学部生のみ対象

「法科大学院進学プログラム」を登録済み・登録予定の学部生のみを対象として、東京大学法科大学院（法曹養成専攻）開講の「展開・先端科目」および「基礎法学・隣接科目」のうち一定の科目について、担当教員の選考により、学部在学中から「科目等履修」の形で受講することができる。

登録者・登録予定者のうち受講を希望する者は、下記[手続きや注意事項について全て確認の上](#)、期間内に応募すること（別途 UTAS による履修登録は不要）。

※学部では開講されていない法科大学院の専門的な科目を、法科大学院への進学を待たずに学修できる機会です。積極的にご検討ください。※

○科目等履修が可能な科目一覧：

[法科大学院開設科目の科目等履修 受入科目一覧](#)

○応募方法：

Google フォームからの応募とする。

複数科目の履修を希望する場合は、科目ごとにフォームを送信すること。

<https://forms.gle/x5CdXfUJ2eTgbxgc8>

※ECCS クラウドメールアカウントでのログインが必要。

応募が完了したか、自動応答メールで必ず確認すること。

○応募・決定者通知期間：

応募期間 3月24日(金)9:00～3月28日(火)13:00

決定者通知期間 3月29日(水)～3月31日(金)

《注意事項》※必ず全て確認した上で、応募すること。

- (1)履修者の決定は、各科目担当教員の選考によるものとする。応募した科目が自動的に履修できる訳ではないので、必ず決定者通知を確認すること。※決定者の通知は、UTAS 上に掲示する。
- (2)この科目等履修は、「法科大学院進学プログラム」を既に登録している、又は登録する予定のある学部生のみが対象である。「法科大学院進学プログラム」の登録手続きは S セメスターの履修登録期間(4月下旬)

を予定しているので、未登録の学生は必ず別途手続きを行うこと。  
※登録手続きについては、法学部 HP の法科大学院進学プログラムページ（リンクは[こちら](#)）に掲載予定である。期間内に登録手続きを行わなかった場合には、科目等履修についても自動的に取り消しとなるため、特に注意すること。

(3) この科目等履修への応募は、1 セメスターにつき 10 単位を上限とする。なお、この科目等履修で履修した科目の単位は、法科大学院進学後に、別途申請手続きを経て 10 単位を上限として認定される（例えば学部在学中に 14 単位分履修した場合、4 単位分は認定されないこととなる）。また、成績評価は付さず、単位の修得のみが認定される。法学部での卒業単位には算入されず、法学部の成績表にも掲載されないこと、東京大学法科大学院に進学しなかった場合には、単位が認定されないことに注意すること。

(4) 科目等履修における単位数は、履修届出上限（キャップ制）には含まないものとする。

ただし、曜限が重複する科目の履修は認められない（再履修科目を除く）ため、履修登録の際には登録したい科目と決定した法科大学院科目の曜限が重複していないか、自身で必ず確認すること。

※履修者決定後、学生自身での UTAS 上の履修登録は不要だが、代わりに UTAS の時間割表にも表示されないので、履修登録の際には特に注意すること。

(5) この科目等履修で受講した科目の成績発表は、UTAS 上ではなく、「成績証明書」の交付により行う。詳細は履修者宛別途通知する。

※「成績証明書」により成績を確認することはできるが、上記（3）のとおり、単位認定の申請は法科大学院進学後でないといけない。

(6) 履修者の決定後、やむを得ない事情により履修を辞退する場合には、速やかに学部チームまで連絡すること。

※不明な点は学部チームまで問い合わせること。

2023年3月 法学部